いざという時の「在宅避難」

町指定の「広域避難場所」に避難することが災害時の避難であると考えている人もいるのではないでしょうか。避難は「難を避ける」ことであり、その選択として、広域避難場所に行く方法もあれば、自宅が安全な場合に留まる方法もあります。

地震などの災害が起きた時に、自宅に火災や建物の倒壊などの危険がなく、身の安全が確保されていて、 自宅で避難生活を送ることを「在宅避難」と言います。住み慣れた自宅での在宅避難が可能となるよう、住宅 の耐震化や家具の固定、感震ブレーカーの設置などを検討してください。

在宅避難のメリット

- ストレスを軽減できる
- ・ペットを飼育している場合、災害時にも同じ空間で生活できる
- プライバシーが守られる
- ・家を留守にする心配がなくなる
- ・感染症の拡大を防ぐことができる など



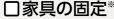
在宅避難に対する備えチェックリスト✓

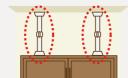
※補助金制度があります。詳細はホームページを ご確認ください。

□建物の耐震化*











□感震ブレーカーの設置*





□食料、日用品の確保



生理用品なども忘れずに

□ライフラインの確保



電気やガスが止まることも

□トイレ対策



1人につき1日5回×1週間分が目安

総合防災訓練を行います

これまで8月の最終日曜日に総合防災訓練を実施してきましたが、昨今の気候変動を踏まえ、今年度より、暑さの影響や健康被害のリスクが少ない日程へ変更します。

訓練日時/10月19日日 8:30~正午 地震発生8:30

地震想定/駿河湾から遠州灘を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、町では最大震度6強の揺れを観測。町内で建物被害や人的被害が発生。

全戸安否確認訓練

総合防災訓練では、各区で全戸安否確認訓練を実施します。

大規模地震が発生したら、自分の身の安全確保をした後、世帯の安否情報 を各区で決められた方法で報告しましょう。

安否確認をすることは、迅速な要救助者の発見、救助につながります。 災害時にとるべき行動を確認するためにも積極的に訓練に参加しましょう。 ※詳細は、お住まいの地区の自主防災会にお問い合わせください。





☎地域防災課 989-5505

"いつか"<mark>ではなく</mark>"今"<mark>かもしれない ☆</mark>

南海トラフ巨大地震に備える

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震で、いつ起きてもおかしくありません。

南海トラフ地震臨時情報が出た時、地震が発生した時、どのような行動が必要なのでしょうか。

● 南海トラフ地震臨時情報とは

南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合などに、気象庁から発表される情報です。

M6.8以上の地震が発生

通常とは異なるゆっくりすべり** が発生した可能性

※プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動。

南海トラフ地震臨時情報(調査中)

防災対応が必要

防災対応が不要

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)

すべきこと

すべきこと

異常な現象を観測

後

2 時

週間

- ・地震への備えを再確認する
- ・要配慮者は避難、それ以外の人も避難の準備または避難をする

・地震への備えを再確認する

・必要に応じて避難をする

南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)

すべきこと

・地震への備えを再確認する



- ・地震発生に注意しながら通常 の生活を送る
- ※大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意する。

南海トラフ 地震臨時情報 (調査終了)

通常の生活を送る ※大規模地震が起き る可能性がなくなっ たわけではないこ とに留意する。

▶ 地震が発生したら









2025.10月号 広報ながいずみ